

経営者・  
人事労務担当者  
向け

# 従業員の働く環境を守る！ カスタマーハラスメント対策セミナー

厚生労働省による「令和5年度職場のハラスメントに関する実態調査」では、パワハラに次いで2番目に多いなど、実は身近に潜む問題です。

人手不足の現在、すでに働いている従業員は大切です。カスハラ被害から従業員を守る方法を学び、従業員が長く働くことのできる環境を目指しましょう！

<セミナー内容(予定)>

- ① 働く人の10人に1人が、カスハラの被害経験あり
- ② カスハラか否かの見分け方、対策の仕方
- ③ 企業がカスハラ対策に取り組むメリット

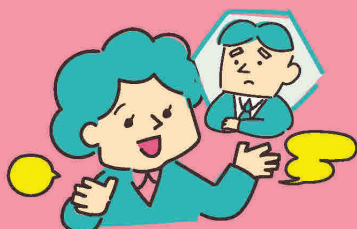
## カスタマーハラスメントとは？

大声で怒鳴られた



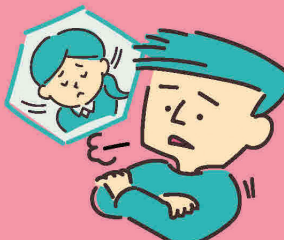
暴言

気がすむまでお喋りに  
付き合わされた



時間拘束

無茶なことばかり  
要求された



過度な要求

ネット上にあること  
ないことを書かれた



SNSへの投稿

日時

2024年9月17日(火)  
13:30~15:00

参加費

無料  
(会員・非会員問わず)

場所

高知商工会館 3階 寿の間  
(高知市本町1-6-24)

定員

50名

現地とオンラインの  
ハイブリッド開催

対象者

人事・労務の担当者、  
マネージャー、経営者  
※中小・小規模事業者が対象

講師

成蹊大学 教授  
原 昌登 氏



1999年、東北大学法学部卒業。東北大学助手等を経て、現在、成蹊大学法学部教授。労働政策審議会部会委員、厚生労働省ハラスメント防止対策企画委員等を務める。労働法に関するセミナーの講師も多数経験。

お問合せ

高知商工会議所 経営支援1課 (佐藤・山崎)  
TEL:088-875-1176 E-mail:keian@cciweb.or.jp

「申込方法」

※高知商工会議所HP、または右のQRコードからご入力ください。

高知商工会議所HP



セミナー・研修→カスタマーハラスメント対策セミナー

